

# 平成20年度 定期監査結果に基づき講じた措置状況調査表

< 監査区分 > 1=指摘事項、2=注意事項、3=検討事項、4=意見

< 措置区分 > = 措置済、 = 実施中、 = 検討中、 = 未措置

所属部	所属課	監査区分 1~4	内 容	措置区分	措置内容の概要、又は した理由
議事会事務局	議事会事務局	1	〔適正な事務処理〕 文書管理について、綴られている文書が簿冊タイトルによってわかるように整理することが基本と考える。「志摩市文書管理規程」に基づき処理されたい。		文書管理については、文書簿冊タイトルを分けるように整理しました。また、総務財政常任委員会協議会の簿冊を新たに作成しました。
総務部	浜島支所	1	〔適正な事務処理〕 随意契約を締結する場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項の各号の規定に基づき、随意契約とする理由を明確にされたい。		随意契約を締結する場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項の各号の規定に基づき、随意契約とする理由を明確にするよう取り組みます。
市民部	課税課	1	〔適正な事務処理〕 随意契約の際に添付する理由書が一部未添付のものがあったので、今後は適正に処理されたい。		当該契約については、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当する随意契約でありましたが、理由書が未添付であったため、添付措置しました。指摘事項については、随意契約に関する重要な事項であるため、今後は添付漏れがないよう適正処理に努めます。
生活環境部	美化衛生課	1	〔適正な事務処理〕 磯部清掃センターの入札に関する書類の中で、一部不備な点が見受けられたので、今後は適正に処理されたい。		磯部清掃センターにおいて不備な点を確認し修正しました。今後は適正に処理します。
健康福祉部	健康推進課	1	〔適正な事務処理〕 随意契約を締結する場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項の各号の規定に基づき、随意契約とする理由を明確にされたい。		ご指摘のありました事務処理については、平成20年度契約分より課内に周知徹底して改善しました。
健康福祉部	健康推進課	1	〔適正な事務処理〕 契約書等の内容について訂正する場合は、訂正印を押し、適正に処理されたい。		ご指摘のありました事務処理については、課内に周知徹底して改善しました。
健康福祉部	子育て支援課	1	〔適正な事務処理〕 保育料等の現金の取扱(管理)方法などについて、事故防止のためにも各現場で適正な収納処理が行えるよう指導徹底されたい。		保育料について口座振替が基本となっていますが、引き落としができなかった保護者については、基本的に納付書を持って金融機関に払い込みをお願いしています。延長保育料などはその場で支払う保護者もいますので現金を扱うこととなりますが、現金を預かった場合はその日のうちに支所等へ納めるようにしています。現金保管は支所等が閉まったあとに現金を受けとった場合となりますが、ロッカー、金庫等へ納めるなど万善を期した保管に努めます。
産業振興部	農林課	1	〔適正な事務処理〕 随意契約を締結する場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項の各号の規定に基づき、随意契約とする理由を明確にされたい。		随意契約を締結する場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項の各号の規定に基づき適正に処理していきます。また、30万円以下の工事の請負については、建設整備課の小規模工事の要領に従って実施するように取り組んでいます。
産業振興部	ともやま公園事務所	1	〔適正な事務処理〕 随意契約を締結する場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項の各号の規定に基づき、随意契約とする理由を明確にするとともに、説明責任が果たせるよう改善されたい。		随意契約の際、書類上説明不足があったので、今後随意契約が生じた場合には、地方自治法施行令第167条の2第1項の各号の規定に基づき、随意契約とする理由を明確にするとともに、第三者にはっきり説明責任が果たせるよう事務処理を行ないます。
建設部	建設整備課	1	〔適正な事務処理〕 随意契約を締結する場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項の各号の規定に基づき、随意契約とする理由を明確にされたい。		随意契約理由の明確化については、適用法令及び理由等を設計書に添付し対応しています。今後も、随意契約における適用について契約規則等を遵守し、理由の明確化に努めます。
上下水道部	水道課	1	〔適正な事務処理〕 随意契約を締結する場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項の各号の規定に基づき、随意契約とする理由を明確にするとともに、法令等で定められた事項を遵守し、適正に事務処理されることを要望する。		随意契約とする理由を明確にするとともに、その理由について説明責任が果たせるように適正に事務処理します。
出納室	出納室	1	〔適正な事務処理〕 随意契約を締結する場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項の各号の規定に基づき、随意契約とする理由を明確にされたい。		今後、随意契約を行う場合には、地方自治法施行令第167条の2の各号の規定に基づき、適正に処理を行います。
教育委員会	教育総務課	1	〔適正な事務処理〕 備品管理について、一部の学校で、寄贈された物の備品台帳への未記入が見受けられたので、適切に事務処理できるよう指導されたい。		備品台帳の事務処理について、市内各小中学校及び幼稚園へ通知し、備品台帳への登載及び適正に管理されるよう対応しました。

<監査区分> 1=指摘事項、2=注意事項、3=検討事項、4=意見

<措置区分> =措置済、 =実施中、 =検討中、 =未措置

所属部	所属課	監査区分 1~4	内 容	措置区分 ~	措置内容の概要、又は とした理由
教員会	学校教育指導課	1	〔個人情報の取扱い〕 児童生徒の個人情報の紛失の件については誠に遺憾である。再発のないよう周知徹底されるよう強く要望する。		情報教育に関する研修会を今後も情報教育担当を中心として実施していきます。特に個人情報保護の必要性について、より具体化を図りながら研修を充実します。
教員会	学校教育指導課	1	〔適正文書管理〕 各学校で保存されている文書については、「志摩市文書管理規程」に基づいて管理するとともに、文書管理目録も作成されるよう、各学校へ周知徹底されたい。		文書管理目録については、平成20年度に教頭・事務職員の代表各2名と教育委員会事務局により作業部会を設置し、学校文書分類別表を作成しました。この別表を基に平成21年度から各学校において適切に文書管理を行います。

合計 15 措置済 11項目

実施中 4項目

< 監査区分 > 1=指摘事項、2=注意事項、3=検討事項、4=意見

< 措置区分 > = 措置済、 = 実施中、 = 検討中、 = 未措置

所属部所	所属課	監査区分 1~4	内 容	措置区分 ~	措置内容の概要、又は とした理由
総務部	市長公室	2	【要望事項対策】 様々な市政への要望、苦情等の対応については、住民対話システムの整備により直接担当部署がメールを受信できるようになり、以前に比べて迅速な対応がなされている。今後その「取扱基準」の策定について、昨年に引き続き検討されることを望む。		市政への要望・苦情等については、あらゆるツールに対応することが不可欠であることから、開かれた行政運営を推進するシステムづくりの構築を図り、それらに即応した取扱基準等の策定をしていきます。
総務部	総務課	2	【職員の健康管理】 職員の意欲、能力が十分発揮できる職場づくりを目指すとともに、職員の健康管理を確保するため、時間外勤務が一部の部署に偏らないよう、引き続き適正な人員配置、事務量の均等化を望む。		平成20年度も全職員を対象に時間外勤務実態調査を行ったところ、一部の所属所及び職員に偏りが見受けられました。 特に、1月あたりの時間外勤務が100時間を超えるような月が数ヶ月続くなどの過重労働となっていた職員も見受けられました。この要因として、今年度は年度途中に新庁舎完成に伴い、組織・機構改革が行われたことや、部署により日常業務が高度化、複雑化し、市民のニーズに迅速かつ的確に応えるためなどによるものと思われます。このような長時間労働となる職員の健康保持については現在、対策等の確立を課題としながら、定員管理や組織・機構の適正化に努めるとともに、各部署で年間を通して時間外勤務の縮減に向けた職場環境作りに積極的に取り組むよう意識の啓発を図って行きたいと思います。 また、今年度は市安全衛生委員会において、市役所全体の安全衛生管理体制づくりを行っており、今後は、労働安全衛生活動の充実を図りながら、職員の安全・健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進していきます。
総務部	検査契約課	2	【契約に関する指導の徹底】 随意契約について、各部署が作成する諸書類に不備等が見受けられたので、随意契約に関する事務取扱マニュアルを作成するなどし、引き続き周知、指導に努められたい。		随意契約については、担当部署において対応していただいているところですが、平成18年度に手続き等について、職員周知を行っており、手続きの参考とするため、随意契約のガイドライン等の作成について、現在検討しているところです。
総務部	浜島支所	2	【適正な事務処理】 生活保護費の現金の代理受領については、委任状の徴収や代理人の署名、押印を求めるなどの対策を検討されたい。		生活保護費の支払事務については、現在は浜島地域ふくし総合支援センターの業務です。 生活保護費の現金受領について、当該世帯の世帯員については誰に受け渡しをしたか見届け記録を残します。当該世帯外の者に受け渡す場合は、委任状を徴収します。
総務部	大王支所	2	【適正な事務処理】 生活保護費の現金の代理受領については、委任状の徴収や代理人の署名、押印を求めるなどの対策を検討されたい。		生活保護費の支払事務については、現在は大王地域ふくし総合支援センターの業務です。 生活保護費の現金受領について、当該世帯の世帯員については誰に受け渡しをしたか見届け記録を残します。当該世帯外の者に受け渡す場合は、委任状を徴収します。
総務部	志摩支所	2	【適正な事務処理】 生活保護費の現金の代理受領については、委任状の徴収や代理人の署名、押印を求めるなどの対策を検討されたい。		生活保護費の支払事務については、現在は志摩地域ふくし総合支援センターの業務です。 生活保護費の現金受領について、当該世帯の世帯員については誰に受け渡しをしたか見届け記録を残します。当該世帯外の者に受け渡す場合は、委任状を徴収します。
総務部	磯部支所	2	【適正な事務処理】 生活保護費の現金の代理受領については、委任状の徴収や代理人の署名、押印を求めるなどの対策を検討されたい。		生活保護費の支払事務については、現在は磯部地域ふくし総合支援センターの業務です。 生活保護費の現金受領について、当該世帯の世帯員については誰に受け渡しをしたか見届け記録を残します。当該世帯外の者に受け渡す場合は、委任状を徴収します。
企画部	企画政策課	2	【適正な事務処理】 財政援助団体の事務局として通帳と印鑑を管理しているが、その保管状況が適正ではなかったため、事故防止のためにも管理方法を改善されたい。		通帳と印鑑の管理方法について、鍵のかかる保管庫にて管理するよう改善しました。 また、財政援助団体の事務局の移行についても、団体と協議を行っています。
市民部	市民課	2	【適正な事務処理】 書類の整理については、後日、担当者が代わっても確認できるように処理されたい。		書類の整理については、後日、担当者が代わっても確認できるように整理しました。
市民部	収税課	2	【収納対策の強化】 厳しい財政状況の中、自主財源の根幹をなす市税の確保については、引き続き三重地方税管理回収機構と連携しながら積極的に対応されるよう望む。		三重地方税管理回収機構への移管についても既に規定の50件を移管いたしております。また、徴収困難な案件等についても移管前に協議を行うなど、その他滞納整理業務への連携を強化いたしております。
市民部	収税課	2	【収納対策の強化】 平成20年度は差し押さえ財産のインターネット公開も実施され、市税の滞納解消に向けた取り組みが目に見える形となってきたので、引き続き努力されたい。		滞納整理事務については、その強化、充実に努めているところです。平成21年1月末現在の差し押さえ件数は426件と昨年の62件に比べ365件の増となっております。また、更に10月末からは電話催告の実施により「ウっかり忘れ」による現年度滞納者の発生を抑制に努めているところです。今後においては志摩市の徴収システムの確立を目指し、更なる滞納解消に努めてまいります。

<監査区分> 1=指摘事項、2=注意事項、3=検討事項、4=意見

<措置区分> =措置済、 =実施中、 =検討中、 =未措置

所属部	所属課	監査区分 1~4	内容	措置区分 ~	措置内容の概要、又は とした理由
市民部	保険課	2	【収納対策の強化】 国民健康保険事業については、急速に少子高齢化が進む中で、医療費の増加や保険料の収納率の伸び悩みなどにより、ますます厳しい運営状況となることが予測されることから、国民健康保険料の収入確保には引き続き努力されたい。		引き続き、次のとおり国民健康保険料の収入確保のため努力していきます。 収税課等関係課と協力・連携して、計画的な滞納処分及び未収金対策を行います。 滞納処分・未収金対策について研究を行い、実効性のある取組を展開していきます。 国保が相互扶助で成り立つ医療制度であることへの理解を深めていただく説明をします。 納税相談窓口を開放し、常時相談を受け入れる態勢を整備します。 国保の資格異動処理を速やかに、且つ適切に行うことで、適正な賦課の執行を担保します。 国保資格の異動について、職権で処理可能なものは、速やかに職権適用します。 資格証・短期証を有効利用し、納税等の機会を確保します。
生活環境部	人権啓発推進課	2	【収納対策の強化】 住宅新築資金等貸付事業の償還業務については、借受人の高齢化、世代交代等の様々な問題を抱えているが、臨戸訪問の実施や督促状などの発送を随時に行うなど鋭意努力されているので、引き続き未済額の解消に向け努力されたい。		引き続き、「志摩市住宅新築資金等貸付償還金の収納及び滞納整理に関する事務取扱要綱」に基づき、徴収事務を推進していきます。また、滞納者の生活状況の変化を常に把握するよう努め、収納の状況をチェックし引き続き個々に応じた償還指導を行っていきます。未済額の解消に向け努力していきます。
生活環境部	人権啓発推進課 (迫間文化会館)	2	【適正な事務処理】 郵便切手等が受払簿にて管理されていなかったため、適正な事務の執行に努められたい。		切手等受払い簿については、早急に作成して改善しました。
生活環境部	美化衛生課	2	【施設の統廃合】 各清掃センター及び最終処分場の統廃合については、経費削減を図るためにも、早期に実現できるよう努められたい。		平成21年4月1日から大王清掃センター焼却施設を休止し、志摩清掃センター焼却施設で処理することとしました。引き続き、現有施設の現状と鳥羽志摩広域連合新ごみ処理施設建設の進捗状況を勘案し、統廃合について検討していきます。
健康福祉部	介護保険課	2	【収納対策の強化】 介護保険料(普通徴収分)の収入未済額について苦慮されているところであるが、加入者負担の公平を期する面からも、より一層その額の削減に向け引き続き努力されたい。		各納期限までに納付されていない未納者については、翌月に督促状を発送し納付を促しています。また、年2回全ての未納者に対して催告書を送付し、電話等により介護保険制度と保険料納付への理解を求め、保険料納付を促しています。
健康福祉部	地域福祉課	2	【収納対策の強化】 生活保護費の返還金については、対象世帯の就労状況や正確な所得の把握が難しいため、増加していく傾向が見られる。的確に所得や就労の把握に努めるとともに、対象者に対し制度の理解を促しながら、その額の解消に引き続き努力されたい。		収納対策の強化について、新規の返還金が発生しないよう、訪問活動等を通じ制度の周知を徹底し、就労及び生活状況の把握に努めます。また効果的に課税調査等を行い、収入等が確認された場合、迅速に対応するよう努力します。
健康福祉部	地域福祉課	2	【適正な事務処理】 生活保護費の現金の代理受領については、委任状の徴収や代理人の署名・押印を求めるなどの対策について各支所と協議し、統一した方法を検討されたい。		生活保護費の現金受領について、当該世帯の世帯員については誰に受け渡しをしたか見届け記録を残します。当該世帯外の者に受け渡す場合は、委任状を徴収します。
健康福祉部	子育て支援課	2	【施設の統廃合】 施設面においても一部には老朽化が激しく、子供の安全が確保されているとはいえない状況であるので、統廃合については早急な対応を望む。		平成20年2月10日に2年間にわたり検討していた「志摩市保育所・幼稚園等のあり方検討会」の提言書が提出されたことから、今後は財政状況や他の事業との調整を行い統廃合を検討していきます。
産業振興部	観光戦略室	2	【誘致活動の継続】 ともやま公園、浜島磯体験施設「海ほおずき」、志摩パークゴルフ場、志摩自然学校等の市内の豊富な観光資源を上手く活用され、年間を通じた誘客活動に努められたい。		中部や関西方面のエージェントへのセールス活動や修学旅行の誘致活動を継続し、メディア等を活用して年間を通じた誘客を促進していきます。
産業振興部	観光戦略室	2	【補助制度の改革】 温泉振興補助金については、その目的や交付基準を明確にされるよう見直しを引き続き検討されたい。		温泉振興補助金の交付基準について、要綱の作成に向けて作業中です。
建設部	都市計画課	2	【収納対策の強化】 市営住宅使用料の収入未済額については、今後も引き続き収入未済額の解消に努められたい。		住宅係の1名増員により収納対策を主業務として取組み、未納者の整理や訪問回数を増やし、きめの細かい収納対策を心がけています。これまで迷宮入りとなっていた事案を納付誓約させ、分割納付に至った事例もありますが、努力してもリスクのある未納者が多数を占め、また、最近の不況も影響し、すぐには数字に現れてきませんが、納付意識やモラルの欠如への対応など今後も引き続き収納対策の強化に努めていきます。
上下水道部	水道課	2	【収納対策の強化】 水道使用料については、検針及び徴収等の業務委託を行い、営業未収金(過年度分)を増やさぬよう収納体制の強化を図られているので、今後の成果に期待する。		現在、(株)タカダへの業務委託を行っており、現年度水道料金の徴収率向上に取り組んで、年度繰越による過年度未収金の増加を低減させると共に、滞納者への未納通知や納付相談、所定の段階を経てなお連絡のない悪質滞納者への給水停止等に取り組んでいます。

<監査区分> 1=指摘事項、2=注意事項、3=検討事項、4=意見

<措置区分> =措置済、 =実施中、 =検討中、 =未措置

所属部	所属課	監査区分 1~4	内 容	措置区分 ~	措置内容の概要、又は、とした理由
下水道部	下水道課	2	〔収納対策の強化〕 下水道使用料過年度収入未済額(未収金)について、引き続き解消に向けて努められたい。		下水道使用料過年度未収金については、現在定期的な未納通知の発送と徴収強化に取り組んでいます。
下水道部	下水道課	2	〔会計方式の見直し〕 会計方式の統一については、職員の負担や経費、重複する実務等あらゆる面から検討し、効率的な業務執行ができるよう努められたい。		下水道特別会計と公営企業会計の整合性について、引き続き検討しています。また、企業会計の事務講習会に参加するとともに、他の自治体の取組事例を調査検討中です。
出納室	出納室	2	〔現金取扱の改善〕 各所属所(特に出先機関)について、領収書の発行の仕方や現金の取扱(管理)方法などが違っている。事故防止のためにも各現場で適正に、また、統一した収納処理が行えるよう、公金管理に関する取扱規程(要領)等の検討を要望する。また、その周知も徹底されたい。		現金の取扱い及び保管方法については、毎年、小口現金借用先(各所属所・出先機関)を訪問し、現金の検査及び管理の方法について確認しており、その都度指導を行っています。また、ご指摘の公金管理に関する取扱規程等の整備については、今後も引き続き検討いたします。
教員会	教育総務課	2	〔施設の統廃合〕 学校施設について、一部には老朽化が激しく、子供の安全が確保されているとはいえない状況があるので、統廃合については早急な対応を望む。		平成21年3月24日に「志摩市立小中学校 学校再編 提言書」を市長に提出したところであり、議会全員協議会においても説明しました。今後は、再編計画の策定に向けて取り組んでいきます。
教員会	教育総務課	2	〔収納対策の強化〕 奨学金の償還金収入未済額の回収に関しては、引き続き積極的な取り組みを要望する		毎回の償還金未納者については督促状を送付するとともに、滞納者については、催告状及び償還者への電話及び家庭訪問により滞納対策に取り組んでいきます。
教員会	スポーツ食育課	2	〔適正な事務処理〕 補助金交付団体等の経理事務について、当課でその事務をしている状況が見受けられるので、団体の自主自立の育成の面からも各団体へ早期に事務を移行するよう強く要望する。ただし、団体の体制が整わないことから、移行の準備期間である場合においては、補助金の適正な執行を図るため、そのチェック体制について十分配慮されたい。		補助金交付団体等の経理事務について、現在進行中の行政改革の中でも団体の自主自立の育成を挙げているので、今後も各団体へ早期に事務を移行できるよう取り組んでいきます。また、補助金の削減により組織のあり方自体が検討され、組織のスリム化も含め今後検討していきます。
教員会	スポーツ食育課	2	〔収納対策の強化〕 一部の学校で給食費の滞納が見られ、その滞納整理に鋭意努力されている。滞納については、その額を解消できるよう、引き続き学校及び給食センターと連携し取り組まれたい。		給食費の滞納解消については、滞納状況をよく把握し、未納通知の発送、訪問徴収の実施を行うとともに未納が多い学校に対し徴収方法などを聞き取り改善指導しています。また、生活保護受給家庭について、「学校長払い制度」を活用し直接学校へ納入できるようにしました。
教員会	生涯学習課 人権教育課	2	〔適正な事務処理〕 補助金交付団体等の経理事務について、当課でその事務をしている状況が見受けられるので、団体の自主自立の育成の面からも各団体へ早期に事務を移行するよう強く要望する。ただし、団体の体制が整わないことから、移行の準備期間である場合においては、補助金の適正な執行を図るため、そのチェック体制について十分配慮されたい。		補助金交付団体等の経理事務については、毎年度、会議等で説明を行っており、平成21年度から一部を除き自主自立運営を行います。

合計 31 措置済 4項目

実施中 19項目

検討中 8項目

< 監査区分 > 1=指摘事項、2=注意事項、3=検討事項、4=意見

< 措置区分 > = 措置済、 = 実施中、 = 検討中、 = 未措置

所属部	所属課	監査区分 1~4	内 容	措置区分 ~	措置内容の概要、又は とした理由
総務部	地域防災室	3	【地域の危機管理】 地域防災計画のなかで避難所に指定されている公共施設については、早期に耐震補強等行うことが必要である。市民の安全・安心を確保するためにも、公共施設の統廃合との整合性を図りながら、計画的に耐震補強に努められたい。		耐震改修計画に基づき、避難所を含む市有建築物については、現在、平成27年度を目処に関係部署と調整をして耐震化を進める方向で検討中です。
総務部	財政課	3	【適正な予算編成】 厳しい財政状況下において、担当課としては苦慮されているところであるが、補助金、事務事業の見直し等をすすめるとともに、安易に財政調整基金や地方債に頼りすぎることのないよう予算編成に努められたい。		平成21年度当初予算編成において各種団体等への補助金は、補助内容により10~20%の削減を実施しました。また、事務事業の見直しについても、厳しい枠配分額により担当課で精査せざるを得ない状況ではありますが、いずれも今後さらに精査が必要であります。財政調整基金については、平成21年度当初予算では取り崩すことなく編成ができましたが、それは、国の2次補正予算の地域活性化・生活対策臨時交付金制度の影響が大きく、市債についても、平成22年度以降大型投資事業を継続するため合併特別債を活用していかなければなりません。最低限必要な事業に充当することで借入額の抑制に努めていきます。これらの経費削減対策については、早期に平成22年度当初予算編成に反映させるべく事務を進めていきたいと考えております。
総務部	財政課	3	【職員の研修】 様々な市に対する要望や意見に対応していくためにも、市の財政状況等の基本的な知識は、少なくとも市職員は把握しておく必要があると考えるので、市職員向けの研修会(説明会)等の開催を検討されたい。		財政状況等の研修会(説明会)は、平成19年度においては6月に職員組合の組合員に対し、財政指標や収支見通しなどについての財政説明会を、また、11月には、課長補佐・係長級全職員と一般職員を対象とした監査委員山川氏の講演会の前に、財政状況と課題についての説明会を開催しました。また、平成20年度では、11月に21年度当初予算編成に向けての予算編成説明会において編成内容の説明と併せて財政の現状や合併による財政支援措置、財政調整基金残高などについて説明しております。平成21年度以降においても、予算編成説明会に併せた開催等を検討いたします。
総務部	財政課	3	【財産の有効活用】 市有財産の適正及び効率的な財産管理を行うためにも、公有財産台帳の整備を推進されるとともに、各部署へも公有財産関係書類の整備、保管を指導、周知されたい。未利用の市有地については、売却や貸付等を含め財産の有効活用を図られたい。		台帳整備につきましては、財政課保有資料(旧町からの引継分及び市での異動分)の電子データ化を進めているところであり、総括台帳の整備方法を検討中です。また、総括台帳の整備の一環として、施設担当部署単位での台帳整備及び保管について、今後、各部署へ指導・周知していく予定です。なお、未利用の市有地については、売却可能と思われる土地について、台帳を作成し、詳細についての検討中です。
企画部	企画政策課	3	【改革の検討】 スクラップアンドビルドの理念に基づいて、限られた財源を有効活用するための改革及び公施設の統廃合等行政改革の推進を強く要望する。		平成21年度から、企画政策課内に行政改革係を設置し、さらなる行政改革の推進に取組んでいきます。
市民部	市民課	3	【円滑な事務処理】 支所窓口での受付事務が、処理完了までに時間を要するので、支所との協体制の下、より円滑に業務の執行ができるよう検討されたい。		支所窓口での受付事務について、各支所で要する時間の短縮と円滑に業務が執行できるよう工夫し改善しました。
市民部	課税課	3	【自主財源の確保】 自主財源の根幹をなす市税は市政の運営に大きな影響を与えるものである。税法等の改正にともない、市税の賦課に当たっては職員の専門的知識を深めつつ、適正な課税に努めている。今後も課税資料の収集及び課税客体的確な把握をされ、引き続き自主財源の確保に努められたい。		地方税の電子化を推進し、納税者の利便性の向上を図るとともに、調査等により適正な課税に努めていきます。
市民部	課税課	3	【広報の有効活用】 市税に関する理解を深めてもらうためにも、税法の改正内容について市民に分かりやすい広報、周知に努められたい。		地方税法改正の内容については、市税への理解を深めてもらうため、市広報、インターネットホームページ等を活用し、分かりやすい広報に努めます。
生 環 境 部	環 境 課	3	【浄化槽設置の推進】 合併処理浄化槽の設置補助については、環境保全の面からも、市が実施する各種水質検査の結果データ等を広く公表するなどして、浄化槽設置の効果を住民に分かりやすく説明され、設置補助事業の継続拡大に努められたい。		当市は、全域が伊勢志摩国立公園内に属し、閉鎖性海域(英虞湾・的矢湾)を有しており、生活排水対策は重要な施策の一つであることから、平成20年度において合併処理浄化槽の整備方法について調査を実施しています。その結果を踏まえながら、設置補助のあり方や宅内改造に伴う融資斡旋及び利子補給についても検討し、汲み取り及び単独浄化槽からの転換等を推進し、合併処理浄化槽の設置拡大に努めていきます。
生 環 境 部	美 化 衛 生 課	3	【安全対策】 不法投棄については、関係者との連絡を密にして引き続き対応に努められたい。なお、各清掃施設や最終処分場、火葬施設等老朽化が進んでいる中で、施設等で従事する職員においては、事故防止や安全確保を心がけるとともに、健康管理にも十分留意されたい。		不法投棄については、関係者との連絡を密にして引き続き対応していきます。施設等で従事する職員の事故防止、安全確保、健康管理にも十分留意します。
生 環 境 部	斎 場 あ こ	3	【労働環境の検討】 施設の老朽化が激しく、早急な施設整備が望まれている。また、現状の受付体制では、時間外勤務が避けられない状況であるので対策を検討されたい。		新斎場建設用地を確定すべく鋭意努力をしています。現状の受付体制の改善については人的配置を含め、関係部署と協議し検討します。

< 監査区分 > 1=指摘事項、2=注意事項、3=検討事項、4=意見

< 措置区分 > = 措置済、 = 実施中、 = 検討中、 = 未措置

所属部	所属課	監査区分 1~4	内 容	措置区分 ~	措置内容の概要、又は とした理由
健康福祉部	ふくし総合支援室	3	【相談・支援事業の推進】 高齢者等の総合相談窓口として幅広い対象者から多くの相談を受けて、日々努力されている。また、介護予防・支援事業等においては、様々な事業を展開されているが、事業の実施について広報等でさらに周知するとともに、その事業の実施が市民の介護予防や相談支援及び健康維持につながるよう努力されたい。		総合相談窓口としては、機構改革等更なる資質向上に向けて実施中です。介護予防・支援事業等の周知啓発活動については、広報、民生委員・児童委員協議会、自治会、老人クラブ等で広範囲な周知活動中であり、また、お通者サポーター等の地域のリーダー養成も行いながら市民の健康維持に繋がるよう実施中です。
健康福祉部	子育て支援課	3	【食の安全確保】 保育所の現場においては、限られた予算の執行、また食物アレルギー等の対応に苦慮されている。特に代替食や除去食の取扱いについては、食の安全の確保に努め事故のないよう引き続き注意されたい。		食物アレルギーについては、各保育所、学校給食センターと調整し対応をしています。今後も児童の安全のため保護者・調理員(栄養士)とも綿密な打合せを行い代替食・除去食の対応を行って行きます。
健康福祉部	子育て支援課	3	【事業の推進】 放課後児童クラブについては、各地区に設置できたので積極的な事業の展開に努められたい。		放課後児童クラブについては、各学校区への設置が望ましいため、平成21年度に見直しする次世代育成支援行動計画とも調整を図ると共に、教育委員会管轄である放課後子ども教室なども検討課題として設置数の増加を検討していきます。
産業振興部	農 林 課	3	【農林業の振興】 農業従事者の高齢化等により、耕作放棄地の面積が今後ますます増加することが懸念される状況である。遊休農地やそれに近い状態の農地等を活用するなどして、新規就農者育成や定年退職者の帰農志向に対応する事業等を関係機関と連携のうえ充実させるなど、就農しやすい環境づくりに努められたい。		遊休農地等を活用して、新規就農者育成や定年退職者の帰農志向に対応する事業等を関係機関と連携のうえ充実するなど、就農しやすい環境づくりに努めたいについては、現在、平成21年2月21日号広報誌もおしらせ号で「農地の貸し借りには手続きを」の記事を掲載したり、農業委員会の農地パトロール結果により、農地法や農業経営基盤強化促進法による農地の集積等を推進に取り組んでいます。
産業振興部	水 産 課	3	【水産業の振興】 自立的かつ継続的に発展できる水産業を目指すため、漁場の環境整備や水産資源の管理等の取り組みに、引き続き努められたい。		漁業の生産基盤である漁場環境の保全を図りながら、水産資源の適切な管理を推進するため、漁場環境の改善に向けた取り組みや漁場造成、種苗放流などの取り組みを実施しています。
産業振興部	水 産 課	3	【事業の拡大】 志摩市で養殖される「あおさ」は全国生産量の約3割を占め、全国一位であることから、昨年発足したあおさプロジェクトの関係課や関係団体と連携しながら、引き続き事業の安定と拡大に取り組まれたい。		志摩市の特産品であるあおさの生産の安定を図ると同時に、消費の拡大を図るために、平成21年度以降も関連団体と連携を図りながらあおさプロジェクトの取り組みを進めています。
産業振興部	商 工 課	3	【適正な事務処理】 各種補助金の交付に関し、実績報告書等に基づき事業内容を十分点検精査し、経済効果を考慮の上で適正な執行に努められたい。		各種補助金の交付については、行政の立場から指導・助言を行い、運営内容や事業内容を十分精査し、事業の必要性と事業効果を鑑みながら、見直しも含めて適正な執行に努めていきます。
産業振興部	観光戦略室	3	【観光振興】 (社)伊勢志摩観光コンベンション機構が実施主体となる観光圏整備事業が、国の認定を受け実施されるので、関係市町と連携を綿密にとり、魅力ある観光商品の開発に取り組まれたい。		観光圏整備事業については、(社)伊勢志摩観光コンベンション機構を核として関係市町と連携して滞在型観光商品の開発を行なっていきます。
産業振興部	浜島磯体験施設「海ほおずき」	3	【誘致活動の強化】 施設のPRが集客の第一段階であるから、ともやま公園事務所や志摩パークゴルフ場、観光戦略室と連携し、市内の学校や各種団体等にも誘致活動を行い、施設を知ってもらう機会を増やすなど、内外に広く発信していくよう努められたい。		平成19年度より海ほおずき、ともやま公園、志摩自然学校の3施設合同で、滋賀県竜王町近郊の各小学校をまた、大阪方面の旅行会社(教育旅行関連)への誘致活動を行い、平成20年度も同様に名古屋、大阪方面の旅行会社への誘致活動を実施したほか、学生誘致委員会と協働で神戸市内の各小学校への誘致活動にも参加し、パークゴルフ場を加えた4施設で市内、鳥羽市、伊勢市の各小中学校への誘致活動にも積極的に取り組んでいます。
産業振興部	浜島磯体験施設「海ほおずき」	3	【観光振興】 リピーターも多いということであるので、体験教室なども様々な工夫されているが、やはり季節や天候に左右されない事業を盛り込むなど、年間を通して利用できる事業運営にも引き続き努められたい。		平成22年4月からの指定管理者制度導入に向けて準備を進めている中で、運営委員会の意見も参考に観光戦略室とも十分協議しながら検討していきます。
産業振興部	ともやま公園事務所	3	【観光振興】 様々な工夫を凝らし集客に努められているので、今後も関係機関と連携を図り、活動プログラム等を充実させるなどし、年間を通した集客力の高い事業を推進されたい。		現行の自然体験プログラムに加え、新たなプログラムの開発に取り組み、高一層の利用客のニーズに応えるよう努めていきます。また、観光戦略室に属する各施設、ともやま公園内の民間施設、志摩自然学校との連携やPRを強化して増容、財源の確保に努めます。
建設部	建 築 課	3	【事業の推進】 木造住宅耐震診断支援事業については、該当家屋所有の対象者に対して、パンフレット及び申込書を直接郵送するといった試みにより、受診率に急激な伸びが見られる結果となった。今後も引き続き耐震補強補助事業と併せて、事業の目的及び効果について広く周知徹底され、積極的かつ効果的な事業推進に努められたい。		平成20年度に引き続き、耐震診断対象者等への申込書及びパンフレットの送付を地区ごとに行なっていきます。また、耐震診断を受けられた方への専門家による無料相談会についても、対象者へ案内を郵送するなど積極的に働きかけを行い、補強工事への着手を促すよう取り組んでいきます。

< 監査区分 > 1=指摘事項、2=注意事項、3=検討事項、4=意見

< 措置区分 > = 措置済、 = 実施中、 = 検討中、 = 未措置

所属部	所属課	監査区分 1~4	内 容	措置区分 ~	措置内容の概要、又は として理由
上下水道部	下水道課	3	【接続率の向上】 市民の快適な生活環境と公共用水域の保全のため今後も更なる接続率の向上に努められたい。		接続率の低い地区の自治会に、直接下水道接続の要望を行いました。また、ケーブルテレビでの放映や浄化センターの見学会等下水道への接続啓発に取り組んでいます。
病事業部	志摩市民病院	3	【医療体制の充実】 市立病院を統合し、ハード面での整備がなされたことにより、患者数・医療収益ともに伸びてきている。次に必要なのはソフト面での整備である。医師の確保を最優先にスタッフの充実を図られたい。		医師確保については、平成21年4月から内科医1名採用予定です。看護師については、県立志摩病院から7名1年間派遣してもらう予定です。引き続き医師及び看護師の採用に努めていきます。
病事業部	浜島診療所	3	【施設の安全確保】 施設の耐震強度や防災面などで大きな課題を抱えているが、市有建物の有効利用など視野に入れながら検討されたい。		平成22年度を目処に安全な場所への改築(新築)、移転を含め、浜島診療所のあり方を協議検討し、概要計画の策定を検討中です。
教員会	スポーツ食育課	3	【安全確保の徹底】 給食センターの現場においては、限られた予算の執行、また食物アレルギーの対応に苦慮されている。特に代替食や除去食を作るに当たっては、食の安全の確保に努め事故のないよう引き続き注意されたい。		食物アレルギーの対応数は増加する傾向にありますが、事故を防ぐためにも正確な現状把握が必要となるため、医師の診断書を元に、学校、保護者、栄養士と面談を実施し安全の確保に努めていきます。また、今後、食物アレルギーへの対応数が増加し続けた場合、施設の改修や人員の増強が必要となることが考えられます。
教員会	学校教育指導課	3	【個人情報の取扱い】 学校情報化基盤整備事業において、教職員のネットワークシステムが構築できたことにより、学校における個人情報の漏えい防止、また、外部記録媒体やパソコンの盗難や紛失といった危険も回避できるようになった。今後は学校現場において、是非このシステムの利用を推進されるとともに、万全を期して事務処理に努めるよう周知、指導されたい。		システムの利用推進については、学校現場の利用環境整備と教職員の理解を深めるため、学校情報化基盤整備事業委託業者の各校訪問による個別指導に取り組んでいます。また、事務処理を適切に行うため、システムの実施手順書等の整備を行っています。

合計 28 措置済 2項目

実施中 21項目

検討中 5項目

< 監査区分 > 1=指摘事項、2=注意事項、3=検討事項、4=意見

< 措置区分 > = 措置済、 = 実施中、 = 検討中、 = 未措置

所属部	所属課	監査区分 1~4	内 容	措置区分 ~	措置内容の概要、又は とした理由
総務部	市長公室	4	【分かりやすい情報発信の継続】 行政運営を円滑にさせるために、広報機能は重要な役割であるが、ケーブルテレビの行政チャンネル(6ch:志摩の国チャンネル)の内容の工夫や、ホームページの充実等、努力されているので、引き続き市民にとって身近で分かりやすい情報発信に努められたい。		ケーブルテレビの行政チャンネル(6ch:志摩の国チャンネル)では、全画面文字情報システムを導入し、行政情報のリアルタイム化を推進しています。 また、ホームページについては、全面リニューアルに向けてウェブサイト構築をしています。
総務部	地域防災室	4	【防災訓練の効率化】 備蓄食糧や物資の管理については、あらゆる災害を想定し、保管場所を分散する方法を検討されている。食糧については保存期間の点検をおこなうことで、期限切れのものがないように順次購入され、また期限が短くなっているものについては防災訓練時に使用したり配布するなど、有効活用ができるよう引き続き努められたい。		備蓄食糧については、現在、非常食糧整備計画に基づき、年度毎に購入をしており、配分については各支所を基点として分散備蓄に取り組んでいます。
総務部	検査契約課	4	【信頼される入札制度の推進】 今後も市民から信頼される入札契約制度の改革推進に努められたい。		平成20年度当初より条件付一般競争入札を取り入れるなど、透明性の確保に努めています。入札制度については、品質確保や談合防止等の観点から、より公平な制度とするよう常に検証を行っています。
総務部	検査契約課	4	【専門的知識の向上】 成績評価制度を導入したことから、今後は検査職員はもとより、監督職員や担当課長の検査に関する専門的知識が必要となる。これに対応できるよう職員の知識向上に努め、また、研修についても引き続き尽力されたい。		平成20年度も担当職員や担当課長を対象とし成績評定に関する研修を実施しましたが、次年度も引き続き研修を実施し、担当職員の知識向上に努めます。
企画部	企画政策課	4	【まちづくりの推進】 「志摩市まちづくり基本条例」が制定されたので、その趣旨をふまえ、市民が主体となって快適で安心して暮らせるようなまちづくりに引き続き努められたい。		まちづくり基本条例についての講演会等を実施し、市民にさらなる周知・啓発を行い、市民協働のまちづくりの推進に取り組んでいます。 全職員を対象に、まちづくり基本条例に関する研修会を実施し、人材育成に取り組んでいます。
企画部	情報政策課	4	【情報セキュリティの充実】 日頃からセキュリティ対策については万全を期され、適正に行われているところであるが、セキュリティの確保及び個人情報情報の漏えい防止と保護に引き続き努められたい。		パソコンを新たに使用する職員(保育士等を含む)には、使用を許可する前に情報セキュリティ研修を行っています。さらに、原則としてパソコンを使用する全職員を対象に、セキュリティポリシーの役職等に応じ、財団法人地方自治情報センターが実施する「e-ラーニングによる情報セキュリティ研修」を受講しています。 電算システムで取り扱われる記憶媒体の処分は、情報資産について復元できないように完全消去や物理的破壊を行った上で廃棄しています。 また、機器の管理については、監視カメラの設置、ワイヤーと施錠によるパソコンの固定などにより盗難防止に努めています。
企画部	情報政策課	4	【端末機器への対応】 端末機器のOS(基本ソフト)等のバージョンアップに対する調整や、情報システム、機器の故障等への対応が適宜まされるが引き続き尽力されたい。		職員が利用しているパソコンは、市のネットワークに対応させるため、OSやアプリケーションソフトのバージョンが最新のものを利用していないことから、パソコンの導入時にはダウングレードによる調整が必要となっており、マイクロソフトオフィスをライセンスにより導入してグレードを適切なものにする等の対応を行っています。また、バージョンの違いにより外部から送付されてくるファイルがそのままでは利用できない場合もありますので、各種データファイルの変換を行う等の作業により対応しています。 機器については、耐用年数の過ぎた古い機器が存在することから故障の発生も多く、対応に苦慮しているところですが、各課の業務に支障を及ぼすことのないよう、部品の取替えやソフトの再インストール等による修理を迅速に行い、システムも含め正常稼働を維持できるよう努めています。
企画部	庁舎整備課	4	【円滑な事務引継ぎ】 本庁舎も完成したので、今後は、庁舎の維持管理等に関する業務の事務引継ぎについて、担当課へ十分に行われたい。		担当課への事務引継ぎについては順次行っており、年度末に全て完了するよう取り組んでいます。
市民部	市民課	4	【市民サービスの向上】 窓口業務については、全庁的に窓口のワンストップサービスを目指し取り組まれているので、その軸となり、市民の目線に立った対応に心がけ、市民サービスの向上に引き続き努められたい。		窓口業務については現在、ワンストップサービスに心がけ住民異動に伴う各課に関係した手続き等があれば、市民課から関係各課に連絡するなど各課と連携して市民サービスの向上に取り組んでいます。
生活環境部	環境課	4	【環境整備の取り組み】 「新しい里うみ」の創生を目指した取り組みについては、市民の英虞湾に対する環境意識の高揚を図るとともに、水質や底質の科学的なモニタリングで得たデータを生かしながら英虞湾の再生に向けて尽力されたい。		英虞湾においては、地域結集型共同研究事業において科学的なデータは豊富に有しており、「新しい里海」の創生に向けた5つの提言もいただいています。平成20年3月には産官学民で構成する英虞湾自然再生協議会を設立し、自然再生に向けた意見交換を行っています。今後は、里海創生支援事業(環境省)や海の健康診断事業(海洋政策財団)を活用し、市民への環境意識の高揚を図る取り組みを計画すると共に、英虞湾の海域特性や管理の現状等を詳細に反映させた総合的な海域環境評価を実施します。

< 監査区分 > 1=指摘事項、2=注意事項、3=検討事項、4=意見

< 措置区分 > = 措置済、 = 実施中、 = 検討中、 = 未措置

所属部	所属課	監査区分 1~4	内 容	措置区分 ~	措置内容の概要、又は として理由
健康福祉部	健康推進課	4	【事業の推進】 志摩市健康増進計画「健康志摩21」を策定されたので、地域で応援し合い、生涯にわたって心身ともに健康で豊かに暮らせるよう、市民の健康維持についてあらゆる方向から検討し、その事業の推進に努められたい。		志摩市健康増進計画「健康志摩21」については現在、健康志摩21推進会議を設置し、市民と協働で健康づくりの普及・啓発に取り組んでいます。
健康福祉部	地域福祉課	4	【地域福祉計画の実現】 志摩市地域福祉計画が策定され、市民の誰もが安心して暮らせるまちづくりのため、行政と市民の協働による計画の実現に尽力されたい。		地域福祉計画については現在、その理念を広く市民に啓発しながら、社会福祉協議会とも連携し、計画されている事業の推進を図っています。本年度設置した地域福祉推進審議会において、計画全体の進捗管理や評価を行うほか、他の保健福祉関係計画と地域福祉計画との整合性を図りながら、安心して暮らせるまちづくりに努めます。
産業振興部	商工課	4	【広報の有効活用】 市民が悪徳商法等の被害に遭わないよう、ケーブルテレビや防災無線放送を活用し積極的に対応されているので、引き続き関係機関と連携した確かな対応を望む。		今後も引き続き三重県消費生活センターや志摩市商工会(消費啓発リーダー)などと協力・連携し、市民の皆様に対して悪質商法被害に遭わないための啓発と情報提供に努めていきます。
建設部	建設整備課	4	【整備の充実】 道路及び河川排水路整備等については、鋭意努力されているところであるが、地域の活性化と市民の安全で快適な生活環境を実現するため、引き続き地域に密着した整備改良に努められたい。		地域に密着した整備改良については、毎年各自自治会とも十分協議し、限られた予算で最大の効果を上げられるように取り組んでいます。
建設部	都市計画課	4	【施策の実現】 「志摩市都市計画マスタープラン」及び「志摩市緑の基本計画」が策定されるが、その施策の実現に努められたい。		現在、志摩市総合計画に、次のとおり実施計画を挙げています。 阿児文化公園駐車場整備事業。 景観計画策定。 都市計画区域再編事業の策定。 用途地域の指定。 各町の「街なか居住地」等での、地区構想策定。 密集市街地における老朽危険空家の除去。 、 、 (波切地区)については、平成21年度予算に計上しています。
建設部	都市計画課	4	【事業の推進及び拡大】 地籍調査については、予算的にも厳しい状況であるが、引き続き事業の推進及び継続に努められたい。		現在、平成12年度から21年度で第5次10箇年計画に基づいて進めています。平成22年度からの事業については今年度、次期国土調査事業10箇年計画を作成し事業の推進を図ります。
上下水道部	水道課	4	【施策の実現】 「志摩市水道事業基本計画及びビジョン」に基づいた施策を着実に実行するよう努められたい。		「志摩市水道事業基本計画及びビジョン」に基づいた施策について、安定供給につきましては、現在、国庫補助事業で石綿管更新工事を実施中です。また、将来目標であった県営志摩水道との統合問題につきまして、平成22年4月の統合を目標として基本合意に向け協議中であり、平成21年度には統合の準備作業が具体化する予定です。
病事業部	志摩市民病院	4	【安定したサービスの提供】 市民の要望に応えられる安定した医療サービスが提供できるよう引き続き尽力されたい。		現在の医師数及び看護師数の維持により、安定した医療サービスが提供できるよう努めていきます。

合計 18 措置済 1項目

実施中 17項目

< 監査区分 > 1=指摘事項、2=注意事項、3=検討事項、4=意見

< 措置区分 > =措置済、 =実施中、 =検討中、 =未措置

所属部	所属課	監査区分 1~4	内 容	措置区分 ~	措置内容の概要、又は ・ とした理由
総務部	阿児支所		_____		
農業委員事務局	農業委員会		_____		
監査委員事務局	監査委員会		_____		

### 平成20年度財政援助団体等監査結果に基づき講じた措置状況調査表

< 監査区分 > 1=指摘事項、2=注意事項、3=検討事項、4=意見

< 措置区分 > =措置済、 =実施中、 =検討中、 =未措置

団体名	監査区分 1~4	内 容	措置区分 ~	措置内容の概要、又は ・ とした理由
(社)志摩市シルバー人材センター	3	[適正な事務処理] 通帳と印鑑の管理について、事故防止のためにも別々に保管されるよう管理方法を改善されたい。		通帳と印鑑の管理については、適切な管理方法に改善しました。 また、事務所施設についても、警備保安会社へ業務委託をし管理に努めています。